

質問に対する回答書

件名) 関越自動車道 新座TBトールゲート改築工事

番号	質問箇所	質問事項	回答
1	内訳明細書 C-5頁 00020 解体工事3 C-9頁 00020 解体工事2 C-12頁 00020 解体工事3	新座TB・所沢IC・川越ICの解体工事で解体揚重機 運搬・組立・解体費の項目が【夜間】との明記がないので昼間と考えるのでしょうか。 それとも揚重作業が夜間となっているので夜間と考えれば良いのでしょうか。この作業に必要と考えられる揚重機は昼間の道路走行が不可能かと思われます。ご確認・ご指示願います。	解体揚重機 運搬・組立・解体費の項目は昼間とお考えください。
2	特記仕様書 1-12	工事用電力設備等に関する事項で「NEXCO東日本名義の電力を使用する場合は監督員と協議し許可を得て使用することができる。」とありますが給水も摘要と考えて宜しいでしょうか。ご指示願います。	そのとおりです。
3	T1-A45・46	図示されている足場の組立・解体作業及び資機材の搬入出は民家前の一般道・駐車場側からのおこなうと考えるのでしょうか、それとも高速道路側から出入が出来ておこなうことが可能でしょうか。ご指示願います。	一般道側からの施工となります。
4	T2-A44・45 T3-A46・47	所沢IC・川越ICの「信号灯支柱の基礎は構造計算を行い、施工図を作成すること。」と明記がありますが入札見積時の考え方は図示の形状で宜しいでしょうか。その場合コンクリートの設計基準強度の指示がないと思われるのでご指示願います。入札見積の段階で構造計算を行ってから積算することは期間的に厳しいと考えられます。	そのとおりです。また、設計基準強度は特記仕様書2-6-3基礎コンクリートのとおりです。
5	内訳明細書 C-1頁 00010 仮設工事 1・2・3・4 C-6頁 00010 仮設工事 1・2・3・4 C-10頁 00010 仮設工事 1・2・3・4	水盛りやり方・墨出し・養生(躯体-仕上)・整理清掃の項目に【夜間】と明記がありませんが昼間作業と考えて宜しいでしょうか。若しくは規制ではなく閉鎖作業として昼間できると考えて宜しいでしょうか。ご指示願います。	昼間作業とお考えください。
6	T1-E04	投光器広角タイプLEDですが図示では品番:NYS10135LE9で器具光束:5000lm程度と明記されています。この品番ですと器具光束が5000lmではなく15700lmとかなり高い数値となります。またHYS10135LE9は生産終了となっているようですので品番・器具光束をご指示下さい。	設計図記載の型番は参考です。性能については同じく設計図記載の条件を満たす機器を選定ください。